

国近整猪開調設 第113号

平成16年1月15日



近畿地方整備局

猪名川総合開発工事事務所長

### 「河川整備計画基礎原案」について（説明）

厳寒の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料（第2稿）」について、淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重な意見をいただきました。

この度、いただいたご意見を反映した、「河川整備計画基礎原案」を作成し委員会へ提出したところです。つきましては、基礎原案の説明をさせていただきたく存じます。

なお、今後、本案に対する淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様のご意見を踏まえて修正し、地域開発、水需要、防災等の他の計画も受けて、河川整備基本方針の策定後、法令に基づく手続きを行い、河川整備計画を策定していくものであります。

○ 問い合わせ先 : 調査設計課  
調査設計課長もしくは設計係長  
TEL 072-725-1081



箕都ま第152号の2  
平成16年(2004年)2月20日

国土交通省近畿地方整備局  
猪名川総合開発工事事務所長 様

箕面市都市整備部長



「淀川水系河川整備計画基礎原案」に対する意見について (回答)

平成16年1月15日付け、国近整猪開調設第113号をもって依頼のありました標記のことについて、貴所から具体的な説明がありましたので余野川ダムに関して庁内関係課に照会したところ、別紙のとおり意見がありましたので回答いたします。



河川整備計画基礎原案に対する意見内容

大項目	小項目	本文箇所	意見	部局課名
5. 具体的な整備内容	7. 2 各ダムの調査検討内容	P 5 7 (5) 余野川ダム  余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。	速やかに調査・検討を終え、余野川ダムについて早期の河川整備計画への位置づけを図られたい。	都市整備部 まちづくり推進課

「淀川水系河川整備計画基礎原案」に対する意見

大項目	小項目	本文箇所	意見	意見部局課
<p>5. 具体的な整備内容</p> <p>5. 7 ダム</p>	<p>5. 7. 2 各ダムの 調査検討内容</p> <p>(5) 余野川ダム</p>	<p>P 5 7</p>	<p>○余野川ダムの貯水池規模の見直しなどの調査・検討について、早期に結論が得られるよう取り組まれることを要望します。</p>	<p>水道部 工務課</p>